

# ウェアラブル端末について

日頃より当プールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
この度、ウェアラブル端末の使用が可能となりました。

## [使用可能なもの]

■ウェアラブル端末(手首着用型)に限ります。

使用するにあたり、洞峰公園総合受付にて誓約書のご記入をしていただく必要があります。  
また、ウェアラブル端末全体を覆う**専用のカバー**を着用していただきます。

※プール場内ではウェアラブル端末の操作は禁止となります。



## Q.ウェアラブル端末を使用したいが、どのようにすればいいのか？

A、洞峰公園総合受付にて誓約書をご記入していただき、使用許可カードを発行いたします。

その後、使用許可カード・ウェアラブル端末・専用カバーをプール場内にいる監視員にご提示ください。

※使用許可カードは一度監視員がお預かりし、プール退室時にご返却いたします。

## Q.ウェアラブル端末を使用したいのだが専用カバーが無い。どうすればいいのか？

A、洞峰公園総合受付でも販売をしています。(660円) サポーターやリストバンドなどでは使用できません。

(上記写真 左側のものになります。)

## Q.腕時計は使用していいのか？

A、腕時計を着用してのご利用は不可とさせていただきます。また、メガネ型デバイス、リストバンド型デバイス・リング型デバイス等も使用不可とさせていただきます。

## Q.使用許可カードを無くしてしまった。

A、洞峰公園総合受付にて発行いたします。

## Q.なんで使用できるようになったの？

A、ウェアラブルの進化に伴い、安全面を考慮した結果、使用開始とさせていただきます。

上記以外でもスタッフの判断によりお断りをする場合もございます。予めご了承ください。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

不明点はプールスタッフまでお声掛けください。